

2020年度公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団奨学金(延長)

<p>応募資格及び対象</p>	<p>下記の条件を満たす者。 ①法・経済学部2年生で、2020年4月1日現在、原則として満23歳以下である日本人学生。 ②財団主催行事への出席を優先できる者。 ④最短修業年限までの給付期間が1年以上見込まれる者。 ⑤心身ともに健康で、学業成績、人物とも優れており、在学する学校長等の推薦する者。 ⑥将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようと志す者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 ⑦学費の支弁が困難と認められる者(父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目途とする。) ⑧採用後、三菱UFJ信託銀行(本店)に本人が普通預金口座を開設できる者。</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>月額35,000円(2020年度の始期から、正規の最短修業年限の終期まで給付。)</p>
<p>願書提出期限</p>	<p>2020年6月4日(木)</p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>香川大学ホームページよりダウンロードしてください。 香川大学<在学生・保護者の方へ>授業料・入学料・奨学金・保険制度<奨学金<奨学金の募集<各種奨学金募集<学部生対象<2020年度公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団奨学金(延長)</p>
<p>応募書類提出先</p>	<p>学生生活支援グループ</p>
<p>備考</p>	<p>・財団が指定する書類以外に、学内選考のための書類が別途必要です。必ず上記の「応募書類配布先」に記載されている香川大学ホームページの「2020年度公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団奨学金(延長)」で必要書類を確認してください。</p>